

# 埼玉県議会議員(川口市)

やります! できます!

県政報告<mark>vol.10</mark>

#### 6月定例会閉会 原油価格・物価高騰に対する緊急支援と性の多様性条例議決

6月定例会は7日に閉会しました。知事提出議案(令和4年度埼玉県一般会計補正予算(第1~3号)、埼玉県手数料条例等の 部を改正する条例16件他、議員提出議案(埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例、降ひょうによる被害に対する支援 を求める意見書)12件を議決しました。

まず、原油価格や物価高騰の影響を受ける低所得のひとり親世帯に対する緊急支援として、子育て世帯生活支援特別給付金 【5,000円/児童】を6月までに支給する急施案件を議決しました。(補正予算第1号)2億7,926万1千円 こちらは、市につい ては国が直接市にダイレクトに支給しますが、町村部については県が支給するための国から全額補助の新型コロナウイルス感 染症セーフティネット強化交付金を活用します。

また、「令和4年度埼玉県一般会計補正予算(第2号・3号)の規模は、約33億4千万円で、補正後の累計額となりますが、 2兆2320億8325万9千円となりました。<以下、2号議案について説明>



-般会計

歳入歳出予算

(補正後累計 2兆2,312億 875万1千円)

債務負担行為

限度額 12億5,475万円

主な内容 ※記載のないものは補正予算第2号

〇原油価格·物価高騰の影響を受ける生活者に対する緊急支援 5億 495万6千円 うち低所得のひとり親世帯(こ対する生活支援特別給付金の支給(補正予算第1号) 2億7.926万1千円

〇原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援 9億6,932万9千円

〇脱炭素社会に向けた省エネ・再エネ設備投資の促進

11億3,056万6千円

原油価格・物価高騰の影響を受ける生活者に対する緊急支援

学校給食等の物価高騰に直面する保護者等への支援 9,406万5千円 学校給食等の食材価格高騰に直面する保護者等の負担増加の 回避のため、当面の間、食材価格高騰相当額を補助する。

対象技 県内で学校給食等を実施している以下の学校 ・ 県立の中学校・夜間定時制高校・特別支援学校 ・ 私立の小学校・中学校・特別支援学校

補助内容

の食材価格高騰相当額を学校に対し補助 果からの補助 ⇒ <u>価格高機相当分(45円)</u> 保護者負担額 (変更なし)

夏休み期間の子供の食事等を確保するための支援 8,137万3千円

子供の居場所等の活動支援を通じて、夏休み期間に限り、子供 の食事等を確保するため、食品や学用品を子供に提供する。

内容 子供の居場所等へ 子供たちの手元 提供品を利用して 子供とのつながり を継続 食事機会の増 子供の見守り機会の増 2

「原油価格・物価高騰の影響を受ける生活者に対する緊急支援」につき、ウクライナ情勢や円安の進行などの影響を受け、 現在、食材の価格が高騰しており、今後の物価動向の先行きも不透明な中、子供たちの食事等に関する支援を行うものでござ います。①「学校給食等の物価高騰に直面する保護者等への支援」では、学校給食等の食材購入費における価格高騰の影響を 軽減するための支援で、現在の保護者等負担額の15パーセントを目安として積算をしたものを、県から学校に対し補助いたし ます。次に、②「夏休み期間の子供の食事等を確保するための支援」では、子供の居場所等の活動支援を通じて、レトルトカレーやパックご飯などの食品や学用品を子供の居場所等を通じて提供。そこで、食品等の提供について県内企業の皆様と協 カ・連携し、子供食堂やフードパントリーなど、子供の居場所などの活動を行っている団体を通じて、この事業を行うことに なりました。

### 脱炭素社会に向けた省エネ・再エネ設備投資の促進

県内中小企業等の省エネ・再エネ設備投資への支援 4億 699万9千円(債務負担行為 限度額 5億5,475万円)

# (1)緊急対策枠の創設による支援強化 エネルギー使用量やCO<sub>2</sub>排出量の削減を加速させるため、省エ

ネ・再エネ設備の導入費用を補助する緊急対策枠を創設し、補助

- ▶ 補助上限額:500万円
- → 補助 率:1/3·1/4 → 2/3
- 申請手続きの簡素化

# (2) エネルギー対策特例の創設による支援強化 カーボンニュートラルの実現に向けた県内中小企業等の設備投資を支援するため、設備投資促進資金に「エネルギー対策特例を

- 創設する。 ▶ 融 資 枠:100億円
- 融資利率·ne~10%(利子補給率0e→0.7%) ▶ 融資限度額:設備投資資金 1億5,000万円 運転資金 5,000万円

住宅の省エネ・再エネ設備投資への支援 2億9,355万7千円

現行の補助制度の拡充による支援強化

- エネルギー使用量やCO。排出量の削減を加速させるため、既存住宅の蓄電ンステムの導入等への支援を拡充する。 補助件数の拡大 1.932件 → 3.864件
  - 審書ンスラム: 5万円/件 → 10万円/件 玉本ファーム: 5万円/件 → 10万円/件 エネファーム: 5万円/件 → 10万円/件 高断熱窓: 補助率1/10・上限5万円 → 補助率1/5・上限10万円

県内施設園芸農家の省エネ転換への支援

4億3,001万円 省エネ機器等の導入支援

施設園芸農家に対して、燃料書高騰の影響を受けにくい省エネ 機器等の導入経費の1/2を補助する。 ▶ 補助対象:ヒートボンブ、被覆質材等、 品種・品目転換のための種苗購入費

「原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援」で、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ウク ライナ情勢等の影響により、エネルギー価格等が高騰していることから、事業者への緊急支援を行うものです。まず、「県内 地域公共交通事業者への支援」で、乗合バス、タクシー等の地域公共交通事業者は、燃料費が高騰する一方、価格転嫁が難し く、非常に厳しい経営環境に置かれています。私は、企画財政委員会の中で、政府の少額のコロナ禍による臨時交付金で、燃 料費高騰分を支給するとしているが、政府は石油元売り会社への補助金の**上限を25円に引き上げ**している、今後更なる石油 価格が上昇した場合はどうするのかを確認したところ、**政府からの追加対策交付金を待つしかない**との答弁がありました。バ ス事業者を取り巻く環境は益々厳しい状態で、勤労者の賃金とりわけボーナスがカットされるなど生活への影響がでており、 <u>バスの電気自動車化等の技術革新も併せた対策</u>も早急に必要です。また、埼玉県議会会派「埼玉民主フォーラム」では、県内 のバス事業者団体からの声を大野知事に要望書を届け予算付けへ反映することができました。また、「県内観光事業者への支 援」では、コロナ禍によってバスツアーの需要が低迷しております。このような中、燃料費高騰の影響を受ける県内の貸切バ ス事業者の皆様に対し、経営支援を行うとともに、県内を巡るバスツアーの需要喚起を図るものであります。まず、貸切バス 事業者でありますが、コロナ禍に加え、燃料費高騰により収益がさらに悪化をしておりますので、貸切バス1台あたり15万円 を補助するものであります。こちらは、バス協会等の団体からヒアリングを通じて、<u>**バスの需要喚起のためにも、県は旅行代</u>**</u> 理店や業者に委託するだけでなく、バス事業者単独に対しての補助が必要であることがわかりました。

貸切バスに補助している県内の自治体は他県と比較すると非常に少なく県執行部に強く要望をしてきました。

次に、「脱炭素社会に向けた省エネ・再エネ設備投資の促進」についてで、ウクライナ情勢等によりエネルギー価格が高騰 による影響は長期化するとも想定されており、中長期的な視点での取組により、持続可能な成長を続けられるよう、「脱炭素 社会に向けた省エネ・再エネ設備投資の促進」を行うもの。①「県内中小企業等の省エネ・再エネ設備投資への支援」につい ては、「緊急対策枠の創設による支援強化」であります。空調設備やボイラーなどの高効率タイプへの更新、太陽光発電設備 の新設など、CO2排出削減設備の導入に要する経費に対する補助を、従来の3分の1もしくは4分の1であったもの、このエネル ギー価格の高騰の影響を受けるため、3分の2に拡充をするというもの。また、小規模事業者におけるCO2排出削減設備の導入 を更に促すために、申請手続きを簡素化するとともに、早期に事業効果を発現させるため、申請から交付までの期間の短縮を 図ります。②「エネルギー対策特例の創設による支援強化」であります。県からの利子補給率を、これまでの0.6%から0.7% に引き上げ、融資利率を結果として0.1%、さらに引き下げるもの。③「住宅の省エネ・再エネ設備投資への支援」は、住宅 における省エネ・再エネ設備への投資を促し、エネルギー使用量とCO2排出量の削減を加速させるため、既存住宅の蓄電シス テムの導入等への支援を拡充します。具体的には、**蓄電システム**や、**家庭用の熱電池システム**、**エネファーム**につきましては、 <u>5万円の補助であったものが1件当たり10万円</u>にするなど、各補助対象設備の補助額を2倍に引き上げるとともに、<mark>補助予定件</mark> 数も当初の2倍に拡大とのことですが、補助額が小さいです。

最後に、「県内施設園芸農家への省エネ転換への支援」で、今般の燃料費高騰では特に暖房用燃料の使用が多い施設園芸に おいては、経営収支の悪化が懸念されております。一方、燃料の削減効果が高い省工ネ機器ほど、一般に導入コストは高額と なります。そこで導入が進まないなどから、ヒートポンプなどの省エネ機器などの導入に取り組む農家に対し、その経費の2 分の1を補助するもの。現行の国の補助制度では、**積立の基金から補助を受ける仕組みで、そもそも原油高騰に備えるために** 事前に加入していなければ、この基金からの補助を受けることができず、加えて、補助金額も月額数千円程度と安く、県内で は6団体、33名しか同制度の利用しかありませんでした。国の制度的な問題点の改善と県独自の対応策を大野知事に要望した 結果、今回実現させて頂くことになりました。

# 埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例 7月8日から施行

性の多様性を尊重した社会づくりに関し、基本理念を定め、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、性の多様 性を尊重した社会づくりに関する施策の基本となる事項を定めることにより、性の多様性を尊重した社会づくりに関する取組 を推進し、もって全ての人の人権が尊重される社会を実現を目指すための条例が可決されました。埼玉民主フォーラムは、性 的マイノリティが差別(制限)を受けないようにするための緊急措置とし、条例案に賛成を致しました。一方、提出者の自民 党会派では一部退席、賛成の討論なしなどちぐはぐな対応となりました。

しかし、この条例案では「ファミリーシップ」制度や「不当的差別」の定義が曖昧になっていること。また、各主体者の責 務として努力義務規定となっていることから、企業や県民などの各主体への理解等の周知に時間がかかるのに関わらず施行が 翌日と周知期間が短い等の問題点も多いのも事実です。私見としては、財政的措置などの兼ね合いもある事から、本来は知事 部局からの条例案提出が望ましいものと考えます。

# 新型コロナウイルス感染症の対策について

#### 抗原検査キットの無料配布事業について

**配布期間**: 令和4年7月20日(水)~8月15日(月)予定

配布対象者 次のすべてを満たす方

- ・埼玉県在住者または埼玉県内に長期に滞在されている方
- ・50歳未満で発熱等症状がある方
- 基礎疾患がない・肥満ではない、など重症化リスクのない方
- ・ご自身で検体を採取することが可能な方
- ・配送で検査キット受取りが可能な方
- 検査結果をアンケートシステムにより県に報告していただける方 (キット到着後2日以内に報告。)
- ※無症状の方は、本事業の対象外となります。

#### **、自身で行った検査結果が陽性になった方へ**

発熱等の症状のある方が、医療機関を受診する前に、ご自身で抗原定性検査 キット(薬事承認されたキットに限る)で検査を行った結果、陽性となった場 合は、次の方法で医師の確定診断を受けることができます ( ①スマートフォン によるオンライン診療、②埼玉県指定 診療・検査医療機関でオンライン診療、 ③検査確定診断登録窓口)。医師の確定診断のお申し込みはいずれかの1つの 窓口でお願いいたします(診察や薬の処方を希望する方は(1)又は(2)の窓口を、 症状が軽く今すぐに受診しなくてもよい方は(3)の窓口を御利用ください)。

※陰性の方は、相談を御遠慮ください。

※薬事承認されたキットは、厚生労働省のホームページに掲載されています。

詳細は こちら



## 感染急増に伴う発熱時等の検査・診療・入院に係る緊急体制整備 均玉県医師会長と知事の連名で未指定の医療機関に手上げを依頼 ⇒ 16医療機関の申請(1,507医療機関)

7/15 診療・検査医療機関の体制拡充上記と同様に、指定済医療機関に診療・検査体制の拡充について依頼 スマートフォンによるオンライン診療を活用

有症状者(50歳未満で基礎疾患などを持たない方)がすぐに受診できない場合に検査キットを申し込み、自己

5 7/25 確保病床の増強 940床(フェーズII) → 1,508床(フェーズIV)

**検査キット陽性者の確定診断をオンラインで行う診療・検査医療機関を7/22に募集 ⇒ 14医**៛

詳細は こちら



#### ◆ひょう被害農家への補償の早期実現を求める要望

埼玉県農業災害対策特別措置 条例に基づき、農産物の復旧支 援策として、県の財政調整基金 を切り崩し、約8億7千万円の 補正予算を議決しました。



#### ◆お得な消費応援インフォメーション8月末まで再延長!

· 代金割引期間 令和4年5月9日(月)~ 令和4年8月30日(火)宿泊分

・クーポン利用期間 令和4年4月2日(土)~ 令和4年8月31日(水)



詳細は こちら 回抗凝固

#### Profile ~しらねだいすけの足跡~

SRと東京メトロパス一日乗車券値下げの実現 実績・SRと東京メトロハスーロ来甲分曜 | ハッケスル 洪水ハザードマップの推進、 (仮称) 川口北警察署の設置等

1979年5月13日生まれ、川口市朝日出身、十二月田(しわすだ)小・中学校卒業、正則学園高校卒業、ボストン大学(政治科学学部)卒業 <留学中マンチェス ター市市長室でインターン経験> 、富士通(株)入社し、営業とSEのビジネス支援部隊に配属→退社、2007年の統一地方選挙で市内交通網(特に、コミュニティ バス路線網)の再構築、市議会の見える化など市政の改善を目指し市議会議員に立候補、2位(4764票)で市議会最年少(27歳) 当選を果たす。鳩ヶ谷から埼玉県議 会議員選挙立候補するも惜敗。捲土重来を期し、翌日から活動、 石田勝之元衆議院議員秘書を経験し、2015年合併後初の新川口市選挙区で埼玉県議会議員に立候 補するも次点。朝日2丁目副町会長歴任。2019年の埼玉県議会議員選挙で初当選。現在:学習塾等を経営、川口市消防団員、川口市立十二月田中学校同窓会会長、 NPO法人メディカルヘルスケア療法協会顧問、川口むさし野RC所属、川口市ワンバウンドふらば~るバレー参与、(公社)川口青年会議所卒業 【令和4年度:企画 財政常任委員会、地方創生・行財政改革特別委員会 所属】

埼玉民主フォーラム川口支部 〒332-0001 川口市朝日2-17-7 http://www.daisuke-shirane.jp

TEL:048-229-0461 FAX:048-229-0462







